

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第47回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月3日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案と新規3事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残りの2事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することになった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(3) 次回は、12月10日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第47回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月3日（水） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案（すべて厚生年金）の合計5事案を審議した。

継続3事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。残りの1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、12月11日（木）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第21回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月3日（水） 14時00分から15時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規2事案（厚生年金、国民年金各1件）を審議した。

新規2事案は、いずれも、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、12月10日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第48回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月10日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規3事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規3事案のうち、2事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、12月18日（木）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第49回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月10日（水） 9時00分から11時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規4事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規4事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することになった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、12月24日（水

）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第22回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月10日（水） 14時00分から15時12分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（厚生年金2件、国民年金1件）、新規2事案（いずれも国民年金）の合計5事案を審議した。

継続3事案は、いずれも、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

また、新規2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなり、残りの1事案については、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、12月17日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第48回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月11日（木） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続3案と新規1事案（すべて厚生年金）の合計4事案を審議した。

継続3事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

残り2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規の1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、12月17日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第49回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月17日（水） 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規4事案の合計7事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。

新規4事案については、すべて、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、12月24日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第23回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月17日（水） 14時00分から15時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金2件、国民年金2件）、新規3事案（厚生年金1件、国民年金2件）の合計7事案を審議した。

継続4事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定し、残りの3事案は、いずれも、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

また、新規3事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

残りの1事案は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、12月25日（木）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第49回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月18日（木） 9時00分から11時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規4事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規4事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することになった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、12月24日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第50回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月24日（水） 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務局） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続7事案と新規1事案の合計8事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残りの継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。また、2事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(3) 次回は、平成21年1月14日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第50回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月24日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規2事案の合計4事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。また、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、平成21年1月14日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第24回） 議事要旨

1 日 時 平成20年12月25日（木） 14時00分から15時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（厚生年金1件、国民年金2件）、新規3事案（厚生年金1件、国民年金2件）の合計6事案を審議した。

継続3事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定し、1事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残りの1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規3事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、残りの2事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、1月14日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕